

様式第4号 (第4条関係)

調査結果報告書

平成28年1月7日

葉山町議会議長 近藤昇一様

葉山町議会政治倫理審査会

会長 駒田英隆



葉山町議会議員政治倫理条例第8条第1項の規定に基づき、平成27年10月22日付けで調査請求のあった事案について、次のとおり報告します。

1 調査請求の対象となった議員

金崎ひさ議員

2 調査結果

当該議員が、「新葉クラブの町政報告 第32号(平成27年4月15日発行)」(以下「町政報告」という。)を作成するに際して、どのような裏付け調査を行ったのかについて、審査会からの要望にもかかわらず、当該議員において、上記裏付け調査をどのように行ったかを証する証人の氏名等の情報提供に応じて頂けなかったため、審査会としては、適切な裏付け調査を行った上で、町政報告を作成したと認定することが出来なかった。

そうすると、適切な裏付け調査を行わずに作成された町政報告を、当時、町議会議長という要職にあった当該議員が、町議会議員選挙の11日前に発行することは、町民全体の代表者として、高い品位が望まれる議員の行動としては、軽率であったとの批判を受けてもやむを得ない。

よって、葉山町議会議員政治倫理条例第3条第1号に規定する政治倫理基準に抵触していると判断せざるを得ず、同条例に違反していると判断する。

なお、当該議員においては、本審査会の判断を糧にして、これまで以上に町民の範として議員活動に邁進して頂きたい。

